

Title	懷徳堂関係研究文献提要 (四)
Author(s)	
Citation	懷徳. 1986, 55, p. 78-82
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90666
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

〈懷徳堂關係研究文献提要四〉

(10) 論文・細川龜市「徳川後期の法律思想——中井

履軒の刑事判決批評論に現はれたる法律思想史の一
 齣——」(『思想』第一六七号・昭和十一年)

本論文は、中井履軒の著『年成録』を手がかりとして、そこから履軒の思想を日本法律思想史の上に位置付けようとしたものである。

第一節において、筆者はまず、徳川時代の封建法は、人民の日常生活を些細なことまで規律するとともに、そうした封建制度に対する人民の言説を厳しく禁止したことを確認する。更に、そのため当時幕府や諸藩の裁判所においてなされた判決に対して批評を加えることは、決して容易なことではなかった、と指摘する。そして、そのような時代であったにもかかわらず、中井履軒が『年成録』において判決に対する忌憚なき批判を行なったことを、筆者は多大の愉快を感じることであるとして高く評価し、そこに徳川時代後期における刑罰思想の新機運が如何に開展するに至りつつあったかの一斑を看取し得るとする。

加えて筆者は、明治以降の近代日本の法律思想は単純に外国法の上に淵源するものであるとする見解に対して、法制史家としての立場から異論を唱え、日本法律思想史を論ずる場合には、履軒の思想の如きを看過すべきではないという点を強調する。

次に第二節において、筆者は履軒の刑罰に対する立場がどのようなものであったのかを検討し、履軒の立場は、言わば情状酌量主義と言うべきものであって、犯人の犯意に重心を置き、构子定規的な刑の適用を極力非難するものであったとする。そして、こうした思想は、今日から考えれば当然のことであるが、当時の封建法にとっては、確かに革新的意義を有していたとする。

ここで筆者は、履軒が刑名法術思想を厳しく論難している点に特に注目する。つまり、当時の儒学者の間には、中国思想を崇拜して刑名法術を唱導する者があり、また裁判官においても、少なからずこの刑名法術思想に影響されている者がいた。すなわち、当時の思想家や裁判官たちは、犯人の改過遷善(社会人化)よりもむしろ害悪刑・応報刑の思想を強く意識し、かつ実行していたのである。こうした状況を考えるならば、履軒が行なった批評は、近代的刑罰思想および判例批評の先駆という意味において、日本法律思想史上、甚だ大きな意義を有する、と筆者は考えるのである。

続いて第三節から第六節に至るまで、筆者は『年成録』に著された五つの具体的な事件と判決、およびそれらに対する履軒の判決批評を紹介する。そして、それぞれの事件に対する履軒の批評の立場が、情状酌量主義であること、そしてまた刑名法術思想を厳しく論難するものであることを確認する。

加えて筆者は、履軒の判決批評には、幼稚な形ではあるが、現代における教育刑の思想の萌芽が見られる点に注目する。すなわち履軒は、刑罰の極意を、刑を以て人民を教え育み、彼ら

を社会人として社会生活に堪え得るものたらしむることと考えていた。筆者はこうした履軒の思想を、応報刑から教育刑へ、という行刑思想の流れと考えあわせ、高く評価するのである。

最後に第七節において、筆者は『年成録』に現われた中井履軒の刑事判決批評論を総括する。そしてまず初めに、履軒の論述が、一貫した系統的・組織的学問体系に基づくものではなく、雑駁な評論の域を脱していない点を指摘する。そしてその原因は、履軒の学問が、経世済民を講ずる中に法律論をも含んでいた、当時の非系統的な学問観の影響下にあったためであるとする。

にもかかわらず、履軒の思想は近世末期において出色のものであった、と筆者は重ねて強調する。なぜならば、事情を全く酌量せず、無雑作に極刑を科していた当時の法律思想ないし制度に対して、大胆な論評を加えた点、そしてまたその論証が、人命の尊重および犯人の社会人化を内容としている点は、疑いもなく封建的法律思想に対する厳しい批判であると言ひ得る、と筆者は考えるからである。

そして筆者は結論として、近世末期は鎖国攘夷の一点においてのみではなく、法律思想上においてもまた新時代が開展しつつあった、と言うことができるのであり、この意味において、中井履軒の思想は重要な歴史的意義を有している、と述べる。

(11) 論文…神田喜一郎「中井竹山と細合半斎」(『日本における中国文学』——日本填詞史話 上——) 二
 女社、昭和四十年)

本論文は、中国の文学を日本人がいかを受容し且つ移植したか、という問題意識から、填詞(漢詩の一種で詞、あるいは詩余ともいう。楽語に合わせて字句を填入したもの)という一つの中国文学のジャンルにおける日本人の作品を歴史的に跡づけようとする、その一環として、中井竹山と細合半斎とを取り上げたものである。

筆者はまず、中井竹山の詩集『奠陰略稿』が、上は風雅に擬した四言古詩から下は七言絶句に至るまで、古今体詩の各体にわたる様々な作品を収めた上、最後に「詩余」と題して填詞五闕を収めていること、そして竹山がこれらの填詞を試みた年代は、『奠陰略稿』の巻首にある自序(安永癸巳(二年))から大体推定しうることを指摘し、その五闕を紹介する。すなわち、「寿外祖母七十詞二闕」、「寿恭菴医士六秩詞二闕」、及び「子常子寅昆弟。初久無嗣。伯氏中年而得男。今茲仲冬。叔氏亦峇兒。因歌梅花詞一闕寄賀。」と題されたもの計五闕である。

また以上の五闕の外、明治の末に新たに復興した懷徳堂で上梓した『奠陰集』巻四に、「題洞庭図」と題する填詞一闕が見え、筆者はこれも紹介する。そして、この作品は『奠陰略稿』以後の作ではないかと考える。

続いて筆者は、そもそも竹山は洛閩の学を奉じ、特に経世実用を主とした学者でありながらも、反面詩文を好み、当時の浪

華の地における鬱然たる重鎮でもあったことを強調する。そして、その詩については、田能村竹田が『詩話』の中に「克実有余。風趣稍乏。」と言っているのが適評であろうと思われるが、専門詩人をして後に瞠若せしめる作品も少なくないとする。加えて、さすがに竹山は学者だけあって、詩学を研鑽することが深く、今体詩の声律を論じた『詩律兆』のような名著も残していること、更に填詞についても一往の研究を試みていたことが、『詩律兆』巻十一の附録に収める「論」の第四から窺いうる、ということを描する。

そして、先に紹介した竹山の填詞六関について筆者は、当時斯学が猶お草昧に属した時代の作品としては相当なものである、と評価する。ただし、おそらくは明人の影響によって寿賀の作が多いこと、また一関は失調であることが惜しまれる、と述べる。

竹山に続き、この頃浪華の地にはある程度填詞趣味が勃興していたためか、竹山より三歳年長でやはり浪華の地に住み、詩文の外書法にも秀でた文人・細合半斎も填詞を作っている、と筆者は指摘する。そして、安永四年に刊刻された『小草初篋』のうちの『寅津集』に見える半斎の填詞を紹介する。すなわち、「題壁田千仏閣図。調応天長第六体。」「南柯子第一体。」「蒼梧謡。」「瀟湘神。」「采蓮曲。及び「荷葉杯第一体」の計六関である。

これらの填詞が作られた時期について、筆者は『小草初篋』の自序に「生れて十有五、浪華に寓す」とあることに基づき、その没年から逆算して、寛保元年以後、安永四年以前に相違な

いとす。そして、そうであるならば、半斎が填詞を作った時期は竹山が填詞を作った時期と重なるということを描し、そこから、或いは竹山と半斎とは互いにライバルとして対抗意識をもっていたのかもしれないと考える。

以上のように竹山と半斎の填詞を紹介した後、筆者は二人の作品を比較する。そして、公平にいうと、竹山は半斎に一筹を輸さねばならないとし、半斎の方を評価する。もっとも、半斎の作も稍々体具える程度で、決して填詞として上品とはいえず、また一部脱字がある点が惜しまれる。しかしながら、筆者によれば、半斎の才気は竹山の上に在り、填詞の本質的なものを当時としてはいくらか把握しているのである。

最後に筆者は、半斎の長子で、わずか十八を以て夭折した張庵にも填詞の作が一関あることを指摘し、その「為張伯龍祝凍梨翁五十詞」を紹介する。そして、その作品について、少年の作であり、もとより巧拙を論ずべきではないとしながらも、さすがに庭訓を偲ぶことができると評価する。

(四)論文：相良 亨「中井履軒」(『近世の儒教思想——「敬」と「誠」について——』塙書房、昭和四十一年)

本論文は、近世の儒者の思想を材料としながら日本倫理思想史を考察する、その一環として、中井履軒について述べたものである。すなわち、筆者によれば、徳川時代前半の儒教思想界には、一方に外在的な礼楽を重視する傾向(「敬」中心の儒学)

が成長しつつあり、また一方には心情を重視する傾向(「誠」中心の儒学)がおし出されつつあった。まず前者がその極まった形において説かれ、その行き過ぎが批判され、やがて衰退しはじめた時、後者がいよいよ思想界の表面におし出される時をむかえることになった。この時代には「帰一の風」がなかったため、代表的な儒者は存在しないが、中でもおもだった儒者の一人として、筆者は中井履軒を取り上げているのである。

最初に筆者は、既に武内義雄氏(『日本の儒教』)、『易と中庸との研究』所収)によって特筆されたように、履軒が誠を重視する思想に文献学的基礎を与えた儒者であったことを確認する。つまり、履軒は経書のなかで誠を強く説くものである『中庸』には錯簡があると主張し、伊藤仁斎(『中庸發揮』)によって説かれた、『中庸』のうちの誠を説く部分は後人の挿入であるとする説を批判した。そうすることによって履軒は、誠をとく『中庸』の信依性を高めたのである。

それでは、履軒が重視した誠とは、どのようなものであったのだろうか。筆者はまず履軒の著『中庸逢言』の一節を引き、誠は『中庸』の著者・子思によつてはじめて強調されたものである、と履軒が考えていたことを指摘する。しかし、だからといって、子思によつて古の聖人の精神とは全く異質なものを持ち込まれた、というのではない。それまで既にあつたもの、具体的には忠信の字において説かれていたものが、子思において誠としておし出されてきたに過ぎない、と履軒は考えていたのである。

ここで、履軒の忠信に対する理解が問題となるが、履軒はそ

れについて多くを語っておらず、ただ忠を「心をつくして誠を呈するの義」とし、「愛敬の外にあり、混すべからず」としているところが注目される、と筆者は指摘する。そして、愛敬と忠とを異なるものとするこの履軒の理解は、誠の理解においても同様であらう、と考える。

続いて筆者は、『大学』の「所謂誠其意者毋自欺也。如惡惡臭、如好好色、此之謂自慊、故君子必慎其独也」の註釈(『大学雑談』)から、履軒の説く誠の内容は、自らを欺かぬこと、また他人を欺かぬことであつたと指摘する。換言すれば、それは言動に「内外無間」であることであつた。

更に筆者は、履軒が誠を「善をえらんで固く執る」ところに形成されるものと考えていたことを確認する。そしてまた、何が仁であり何が義であるかは、「学問思弁」によつてはじめて明らかになるものであり、陽明の徒のごとく「固有の善」だけを考えるだけでは妄行におちいらざるをえない、とも考えていたことを確認する。とすれば、履軒は「学問思弁」によつて客観的に価値を判断し、そこに誠を形成せんと考えていたかのようには思われる。しかし、履軒における「学問思弁」は、結局倫理の客観的把握を意図するものではなかつたといふことを、筆者は履軒の格物に対する解釈などから指摘する。

以上のことから筆者は、履軒の思想における誠は特に個人的な理解ではなかつたとする。しかしながら、「孝なるもの未だ誠あらざれば喚んで孝となすべからず」、「性徳誠によつて立つ」などと説いていることから判るように、ともかく履軒が誠を重視する思想をもつていたことは明らかである、と結論す

る。誠をその核心におく『中庸』の權威を文献学的にうらづけようとした彼の仕事そのものが、なにより誠の擡頭の象徴的な意味を十分持つものであったのである。

そして筆者は、こうした誠を倫理の基本とする傾向の顕著に現れてきた時代が、至誠に生きることをひたすら理想とする志士たちの活躍した幕末に先行したこと、その上、その誠が、幕末の志士にみるような革命的性格をもつものではなく、日常的なレベルでの、他者に対する無私性の行為における実現を求めたものであったことは、注目されなければならない、と主張する。

(竹田健一)

懷徳堂研究の新刊紹介

懷徳堂の研究は、最近の記念会や友の会の活動もあってか、かなり進んでいます。『懷徳』五三号に寄稿されたシカゴ大学のテソオ・ナジタ氏の懷徳堂研究も本としてまとまり、目下印刷中で近く刊行される運びになっています。また大阪大学に留学中の上海・復旦大学の陶徳氏もこれを研究の主題とされています。国際的にも大阪が生んだ学問・思想が問われていると申してよいかと思います。

さて、このような状況のなかで、懷徳堂と大阪の研究にとって、関係の深い書物が刊行されました。

水田紀久『近世浪華学芸史談』（中尾松泉堂書店刊 B五版

六五二頁 定価六千円）

水田氏はご存じの方も多い近世上方学芸のすぐれた研究者ですが、本年、還暦をお迎えになり、それを記念して、かねて書かれた文章を集められました。わりあい小品が多いのですが、懷徳堂はもちろん泊園書院・混沌詩社・梅花社がとりあげられ、仲基・蟠桃・兼葭堂・三島などについて記されています。それらは新資料を紹介しながら、その主人公をうかがいあがらせるなど、なかなか教えられるところの多いものです。含翠堂のことは、私どもの研究室に土橋文庫が寄贈されています、私も興味をもっているのですが、水田氏は「撰津名所図会」にある「伊藤東涯先生講筵を闢くの図」を紹介されています。その